

令和7年度 第1回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時

令和7年8月6日(水) 10時00分～12時00分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第4委員会室・会議室6

3. 出席者

【委員】

岸田委員（会長）、稲尾委員、岩松委員、木下委員、佐々木委員、
佐藤（京子）委員、佐藤（理恵）委員、坪井委員、出井委員、槇委員、
松尾委員、丸谷委員、村山委員、森高委員、山極委員、山崎委員

【市川市】

鷺沼福祉部長、寺島福祉部次長、宮本地域共生課長、高橋地域包括支援課長、
尾瀬介護保険課長、加藤障がい者支援課長、内池発達支援課長ほか

4. 傍聴者

0名

5. 議事

(1) 正副会長の選任について

(2) 市川市社会福祉審議会専門分科会について

(3) 令和6年度進捗状況報告について

① 第5期市川市地域福祉計画【2024年度～2029年度】及び
市川市成年後見制度利用促進基本計画

② 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【2024年度～2026年度】

③ 第5次いちかわハートフルプラン

（市川市障害者計画・第7期市川市障害福祉計画・

第3期市川市障害児福祉計画）【2024年度～2026年度】

(4) 令和6年度第1回地域福祉専門分科会の会議報告について

(5) その他

6. 配付資料

・会議次第

・資料1 委員名簿

・資料2 分科会名簿案

・資料3 審議会ですり扱う計画概要

- ・資料3-①-1 第5期地域福祉計画【2024年度～2029年度】の進捗状況報告について
- ・資料3-①-2 第5期市川市地域福祉計画進行管理事業 令和6年度進捗状況について
- ・資料3-①-3 第5期市川市地域福祉計画 各進行管理事業詳細資料（個票）（令和6年度分）
- ・資料3-①-4 第5期市川市地域福祉計画 地域福祉を推進する主な取組・事業を実施した成果
- ・資料3-①-5 市川市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況報告について
- ・資料3-①-6 市川市成年後見制度利用促進基本計画 取組内容 令和6年度進捗状況について
- ・資料3-①-7 市川市成年後見制度利用促進基本計画 各進捗状況詳細資料（個票）（令和6年度分）
- ・資料3-②-1 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況報告について
- ・資料3-②-2 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進行管理事業 令和6年度進捗状況について
- ・資料3-②-3 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 各年度の進捗状況
- ・資料3-②-4 事業別個票（令和6年度分）
- ・資料3-③-1 第5次いちかわハートフルプランの進捗状況について
- ・資料3-③-2 市川市障害者計画の具体的な施策に係る進捗状況について
- ・資料3-③-3 市川市障害者計画 具体的な施策重点施策について（令和6年度）
- ・資料3-③-4 市川市障害者計画 具体的な施策 重点事業の進捗状況について
- ・資料3-③-5 市川市障害者計画 具体的な施策 重点事業（個票）
- ・資料3-③-6 市川市障害者計画 具体的な施策 その他の事業の進捗状況について
- ・資料3-③-7 第7期市川市障害福祉計画・第3期市川市障害児福祉計画 成果目標と活動記録について
- ・資料3-③-8 第7期市川市障害福祉計画・第3期市川市障害児福祉計画 障害者総合支援法に係るサービスについて
- ・資料3-③-9 第7期市川市障害福祉計画・第3期市川市障害児福祉計画 児童福祉法に係るサービスについて
- ・資料4-① 令和6年度 第1回地域福祉専門分科会の会議報告について
- ・資料4-② 令和6年度 第1回地域福祉専門分科会の会議報告（市川市よりそい支援事業がじゅまる+の活動報告（抜粋））について
- ・資料5 年間予定表

7. 議事録

（午前10時00分開会）

発言者	発言内容
	議題(1)正副会長の選任について （会長に岸田委員、副会長に山下委員が選任された。） 議題(2)「市川市社会福祉審議会専門分科会」について

岸田会長	それでは、議題(2)「市川市社会福祉審議会専門分科会」について」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。
地域共生課長	(資料1から2に基づき説明)
岸田会長	ただいま、事務局より説明がありました。 専門分科会委員名簿は、このような分担でよろしいでしょうか。 (異議なし)
岸田会長	それでは、3つの専門分科会の運営を行い、各専門分科会で行った議題を、社会福祉審議会の場において、報告し、審議するという事でよろしくをお願いします。何かご質問がありましたら、お願いします。 (異議なし) 議題(3)「令和6年度進捗状況報告について」 ① 第5期市川市地域福祉計画【2024年度～2029年度】及び市川市成年後見制度利用促進基本計画
岸田会長	それでは、議題(3)「令和6年度進捗状況報告について」①第5期市川市地域福祉計画及び市川市成年後見制度利用促進基本計画、②第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画、③第5次いちかわハートフルプランの3件の計画案についてです。 まずはじめに、「第5期市川市地域福祉計画【2024年度～2029年度】及び市川市成年後見制度利用促進基本計画」について所管課より説明をお願いいたします。
地域共生課長	(資料3、3-①-1から3-①-4に基づいて説明)
岸田会長	ありがとうございました。確認事項・ご意見・不明点等ございましたら順次お願いいたします。
森高委員	資料3-①-4 アンケートの回答者について教えてください。令和6年1月実施分と令和7年5月実施分は同じ人が回答しているのでしょうか。
地域共生課長	同じ人が回答しているわけではありません。市川市の全体の市民に対してのアンケートとなっております。

森高委員	アンケート設問８の「地域活動等に参加している割合」、最後の設問にある「【地域福祉活動の担い手の方のみお答えください。】」を見ると、活動している人の数が違うのは母数の性質が違うのではないのでしょうか。そこを単純に比較していいのでしょうか。
地域共生課長	確かに母数は同じ方に聞いているのではないので回答が異なってしまいます。アンケートにおいて全体の質問の回答をしている中で、対象をそうせざるを得ませんでした。
森高委員	回答者の属性などの分析を一つ挟んでおけば良いのかなという意見となります。
地域共生課長	ありがとうございます。次回よりそのようにいたします。
岸田会長	パネル調査・縦断調査、同じ人を追いかけていく調査であれば問題ありませんが、今回は横断調査のためその都度調査対象が異なり、単純に比較ができません。次回より回答者の特性、年齢構成等の資料を追加し、違いを把握できるようにしていただければと思います。
出井委員	今の森高委員の質問について同じように感じておりました。ご質問ありがとうございます。もう一つ、アンケートでは「相談機関が分からない」と回答した人に対し、ワンクリックで相談機関が掲載されたページへ飛べる仕組みになっているのでしょうか。そのような工夫があれば次回は堂々と「知っている」と回答することができます。
地域共生課長	現在のアンケートでは回答のみで、誘導する仕組みになっておりません。誘導できるようになると一層周知も進んでいくと考えます。市全体のアンケートになりますので関係課と相談をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
岩松委員	大きな流れとして確認させてください。 資料 3-①-2 業務の進捗状況・評価はよく分かりました。関わった人達の評価だと受け止めております。問題は成果の方で、資料 3-①-4 で市民がどのように認識して受け止めているのかというところだと思います。基本目標「Ⅱ参加と交流のあるまちを共につくる」というところで見ますと、地域コミュニティと防災の絡みの話となっております。この評価を見ますと、市民の関心が高まっていないと感じます。我々が現場でお会いしても、地域コミュニティは住民主体、あるいは住民主役というようなことから、自

	助・共助・互助・公助、なんらかの関わりを持ってほしいと思います。資料 3-①-4 を見ると、資料 3-①-2 の進行管理事業で評価された事業が、住民からの評価に繋がっていないようです。 また、施策の方向「12 健康づくり・介護予防の支援」「15 地域の居場所づくり」について、孤独の比率が非常に高いと思います。地域の活動の中でも、「お友達が亡くなり、人との出会いがなくなった」「どのようなところへ行けばどのような繋がりを持てるのかわからない」という相談が多くなっています。住民主役で信頼関係を築いていくには、健康づくりのための居場所の提案や、仲間を作りながら楽しむ機会を行政から紹介していく必要があると思います。また、施策の方向「17 地域福祉活動の担い手の確保と育成」「18 地域資源の有効活用」について、担い手の確保に関心を持っている人が少なく、自治会加入率が低下している原因にも繋がっていると思います。その中で、行政の進めている事業の達成率は高くても良いですが、住民主体の自助・共助・互助・公助の発信が、必要です。審議会の目的を考えても大勢の方に評価される視点が必要ではないでしょうか。ご意見を伺いたいと思います。
地域共生課長	行政の自己評価が高くても実際利用する市民、利用しなくても制度を知っている市民の数が少ないことが実態としてあります。良い事業を実施していても、市民に伝わらなければ利用されず、評価されず、福祉の充実に繋がらないため、今後制度の周知が大事と考えております。例えば行政を身近に感じていただくために現場に職員が出ていくような取り組みが必要です。市民の目に見えるような取り組みを行っていききたいと思います。
岸田会長	非常に貴重な視点での質問でした。
佐藤（京子） 委員	資料 3-①-2 にある、基本目標 3 の施策の方向「10 バリアフリー推進」「38 福祉有償運送運営協議会の運営」について評価 B とあります。業者の新規参入が叶わなかった点は大変残念に思っています。色々な取り組みについては引き続きお願いしたいです。既存事業者の再登録ができたとのこと。既存事業者はガソリンの高騰、慢性的な人材不足等厳しい経営状態の中で質の高い支援を実施し、市川市の移動支援に寄与してくださっています。事業者に対し、取組等何か考えていらっしゃいましたら、教えてください。
地域共生課長	福祉有償運送に限定しての実施ではなく、直接の回答にはならないかもしれませんが、昨年は介護事務所・障がい者事業所に対してガソリン、電気代等の物価高騰に対する給付金の給付を行いました。国の重点支援給付金を活用した支援を実施しております。

岸田会長	資料 3-①-5 から 3-①-7 に関する説明が残っておりましたので、所管課より説明をお願いいたします。
地域包括支援課長	(資料 3-①-5 から 3-①-7 に基づいて説明)
岸田会長	ただいま、所管課より説明がありました。先ほどの地域共生課長からの説明も含め、委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。
村山委員	成年後見制度について資料 3-①-2 の全体評価では、予算内で適切な報酬費用助成を行ったため A 評価、件数 63 件と記載があり、個票では 6 年度の成果が 117 件とあります。数字の違いをお聞きしたいです。 また市民後見人の養成も進んでいるとのことですが、どのような活躍をされているのでしょうか。実績や評価がないのが気になります。以上 2 点についてお聞きしたいです。 前年度は令和 3 年度・令和 4 年度の実績を示した表があり、これまでの経緯・推移がとても見やすかったのですが、今回は計画が始まったところからのスタートになっています。社協の後見相談担当室等取り組み等自体は以前から始まっており、その流れの中で 6 年度以降どうなったかを考えていきたいです。これまでの活動努力が見えないのは寂しいです。
地域包括支援課長	3-①-2 報酬費用の助成件数ですが、正しくは 117 件です。申し訳ございませんが、修正させてください。資料 3-①-7 が正しい件数となります。 市民後見人の活躍の状況については、現在 32 名が研修を終え、受任は 6 名で、その方々は市民後見人として家庭裁判所から選任いただいている状況です。報酬費用の助成件数については令和元年 71 件、令和 2 年 78 件、令和 3 年 93 件、令和 4 年 115 件、令和 5 年 130 件となっておりまして、成年後見制度の利用者は年々増加しています。
村山委員	ありがとうございます。「予算内で適切な報酬助成をした」という表現が気になりました。他市では予算が終わると助成が受けられない事例も聞くが、市川市は予算に関わらず必要な方に助成を実施してきた印象があり、誇りに思っておりました。実績の数からも市の頑張りが伝わり安心しました。これからもよろしくお願いします。
岸田会長	着実に増えている点は非常に安心感のあるところだと思います。数については修正をお願いします。

松尾委員	2点あります。 1点目は資料3-①-2 基本目標2の「27 地域ケアシステムの事業推進」についてです。運営は地区社協で担っておりますが、今回パソコン故障に対応できなかったとのことで、予算が伴うことは厳しいと承知しておりますが、相談員の人材確保も厳しい面がありますので、設備面の整備は予算確保に努めていただきたいと思います。 2点目は市民アンケート結果3-①-4と行政の計画評価が必ずしも一致していないことについてです。成年後見制度、コミュニティソーシャルワーカー等が挙げられますが、考え方、分析や今後の方向性を教えてください。
地域共生課長	1点目の地域ケアシステムのパソコンの件は、今後とも財政当局に予算要求していきます。 2点目のアンケート結果と評価の乖離についての考え方は、事業の評価は実績に応じてこれまでと同様に評価をしていきたいと考えており、実績が上がっている点を評価しています。いちモニアンケートは市民全体を対象にしており、福祉事業への関心の有無で差が生じてしまいます。そこも承知でアンケートを取っておりますが、誰にアンケートを取るかを考えたときに、市民全体に対しアンケートを実施できるいちモニアンケートに代わるものがないことをご承知おきいただきたいと思います。市民と行政の評価一致が望ましいので、福祉に関心のない方に於いてもアンケートの結果が良くなるよう取り組んでいきたいです。
松尾委員	良く理解できました。無作為の調査に於いても数値が少しずつ良くなるよう取り組んでいただきたいと思います。 ② 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 【2024年度～2026年度】
岸田会長	続きまして、「第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【2024年度～2026年度】」について、事務局より説明をお願いします。
地域包括支援課長	(資料3-②-1から3-②-4に基づいて説明)
岸田会長	ただいま、所管課より説明がありました。委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。

出井委員	基本目標 3「(3) 介護人材確保と業務効率化の支援」について、とても大事なところで業務効率化はどこも悩んでいるかと思います。A 評価とされていますが、どのような点で A 評価になったのでしょうか。個票の No. 14 を見ますと、研修の中で伝えているということなののでしょうか。
介護保険課長	介護人材の確保と業務効率化の支援という目標の中には、業務効率化の支援が記載されております。ただ今回 A 評価とさせていただいた指標としては、本市が行っております入門的研修の参加人数を 1 つの指標としており、今回 6 年度につきましては目標 45 人に対し実績 51 人で、目標数を上回ったことでの自己評価を A 評価とさせていただいております。目標の題名と乖離があるところは申し訳ございません。
出井委員	介護は人手が足りないので、とても大事なところです。その辺り具体的にしていただけるとありがたいです。
岸田会長	ありがとうございます。とても重要な視点でした。
	③ 第 5 次いちかわハートフルプラン (市川市障害者計画・第 7 期市川市障害福祉計画・ 第 3 期市川市障害児福祉計画) 【2024 年度～2026 年度】
岸田会長	続きまして、「③第 5 次いちかわハートフルプラン（市川市障害者計画・第 7 期市川市障害福祉計画・第 3 期市川市障害児福祉計画）【2024 年度～2026 年度】」について、事務局より説明をお願いします。
障がい者支援課長	(資料 3-③-1 から 3-③-8 に基づいて説明)
岸田会長	資料が多岐にわたりますので、なかなか難しいかと思いますが、確認すべき点、あるいはご質問・ご意見などございましたらどうぞお願いいたします。
村山委員	資料 3-③-4 の「特別支援教育推進事業」について、スマイルプランを作成している者の割合の目標値、実績が 6%で A 評価となっています。6%が目標値となった経緯が不明なのでお聞きしたいです。昨今、多くの児童が発達障害として認定される流れの中で、特別支援学校の児童生徒数も増加し、特別支援学級も全校設置を目指しだいたい進んでいます。全体の中で支援教育を受けている子どもが増えており、普通学級に在籍している障害を

	抱えた子どもが減っている中で、通常学級に在籍している方にスマイルプランをという目標が、何%であれば実態に合っているのか、もう少し大きな数字をイメージしたため説明していただきたいです。
障がい者支援課長	学校教育部指導課から資料、数字を貰っています。現状 6%の根拠が手元にありませんので、詳細は確認して個別に回答させていただければと思います。
岸田会長	関係部署に確認し回答いただけるとのこと、お願いいたします。
木下委員	資料が膨大で、どう理解して良いか分からないところがあります。身近なところでお話させていただくと、資料 3-③-8 の第 7 項「日常生活用具給付金等事業」とあり、必須事業となっております。全体の給付金額は 5 割、県 25%、市町村 25%になっています。具体的には 5 行目にあります「排泄管理支援用具」で、これは我々が生きていくうえで重要なストーマ装具の給付を受けており、現状は人工肛門の方は 9,000 円、人工膀胱の方は 12,000 円の給付を毎月受けております。この給付額について昨今の物価高の影響により県と市に増額を依頼しています。県内では船橋市・浦安市・野田市・多古町が増額と回答をいただきましたが、いまだ市川市からは回答がないまま 1 年以上経過しています。どのように検討して頂いてるのか具体的に教えてください。資料では「延給付件数/年」という表現になっているので、中身が見えにくく分かりにくい内容になっていると感じます。私としては、給付の増額の検討状況も具体的に教えていただければと思います。
障がい者支援課長	全体的に資料が広範囲、数も多く分かりにくくなっています。今後は資料少なめで分かりやすい表現ができるよう改善していきます。 ストーマ装具の予算確保については、財政部門に増額を要求していますが、なかなか実現に至っていない状況です。引き続き折衝を重ね何とか実現できるよう動いていきたいと思っています。
木下委員	引き続きご検討ください。どこの市町村においても予算があり、その中で検討していただいています。実情として千葉県だけではなく全国で動きがあり対応が必要になっています。是非良い回答をよろしくお願いします。
佐藤（京子）委員	資料 3-③-4 の 2 枚目の「第 3 節 生活支援の充実 ～地域で暮らす～」についてですが、事業名「地域生活支援拠点等コーディネーターの配置」の登録者数が、計画値よりも増加傾向にあると思います。資料 3-③-7 で、「コーディネーターの配置等による体制の構築」は令和 6 年度は 3 人配置、令和 7 年度計画値が 170 人になっております。登録者数の実績が増えてい

	る中、今後の担い手への支援強化・体制についてどのように見通しを立てていらっしゃいますか。
障がい者支援課長	担い手の確保については、障害者だけでなく高齢者の方でも重要になっています。現時点で根本的な解決策はありませんが、事業を進める上で最重要だと認識しています。引き続き何か方策ができないか検討させていただきます。全事業で人材確保が難しい状況、特に福祉は権利関係等の問題もある中で何らかの対応ができるように進めていきたいです。
	議題(4)「令和6年度第1回地域福祉専門分科会の会議報告について」
岸田会長	それでは、議題(4)「令和6年度第1回地域福祉専門分科会の会議報告について」です。地域福祉専門分科会長の森高委員から説明をお願いいたします。
森高委員	(資料4-①、4-②に基づいて説明)
岸田会長	ありがとうございました。こちらについて所管課から追加のご説明はございますでしょうか。
障がい者支援課長	先程の村山委員からの質問について回答させてください。 資料3-③-4の「特別支援教育推進事業」の目標値6%の数字について、資料3-③-5「具体的な施策重点事業（個票）」の2ページ目をご覧ください。6%の数字は、指標等にありまます通り、通常学級に在籍している幼児・児童・生徒のうち市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）を作成している者の割合これが6%ということで、担当課からもらった数字です。訂正して回答させていただければと思います。よろしくお願いいたします。
岸田会長	ご回答ありがとうございました。 森高委員からご説明いただいた専門分科会の報告について補足はございますでしょうか。
地域共生課長	補足はございません。
岸田会長	特にご意見等ございませんでしたので、資料確認をお願いします。コミュニティソーシャルワーカーの活動を非常に熱心にやっておられること、寄り添い事業がじゅまるプラスの取り組みも相当きめ細かくやっておられますので是非一度ご確認いただきたいと思います。

	議題(5) その他
岸田会長	それでは議題(5)「その他」に移りますが、本日「その他」の議題はありますでしょうか。
事務局	本日、「その他」の議題はございません。
岸田会長	ありがとうございます。それでは、令和7年度第1回市川市社会福祉審議会を終了いたします。

(12 時 00 分閉会)

市川市社会福祉審議会
会長 岸田 浩司